

9月
定例会

生活を支える支援策の充実を



中小企業の賃上げ支援 物価高騰対策など提案

いつもお世話になっております。県議会議員の石川 渉です。今号では、9月定例会の内容を中心に活動をご報告します。

9月定例会は、9月19日から10月9日までの21日間開催され、9月26日におこなわれた一般質問に、日本共産党山形県議団を代表して私が質問に立ちました。質問は、

- 1 卒原発に対する知事の考え方について
- 2 全国学力テストの意義に対する知事の認識について
- 3 中小企業への賃上げ支援について
- 4 物価高騰に対する補正予算の対応方針について
- 5 人件費や物価の急激な上昇を踏まえた来年度予算要求に際しての対応方針について
- 6 米の増産方針に対する県の考え方について

中小企業への賃上げ支援

物価が急速に上がる中で、生活で

きる賃金を求める運動が労働組合を中心に取り組まれてきました。政府が最低賃金を2020年代末までに時給1500円に引き上げると表明するなど情勢が大きく変わってきています。

山形県の最低賃金1032円に決定

山形地方最低賃金審議会が9月19日に次期の最低賃金を1032円と決定し、東京都や宮城県との格差がわずかではありませんが縮まりました。私は人口流出を防ぐためにも全国どこでも同額の最低賃金にするべきと考えていますが、実現に向けてさらに頑張りたいと思

います。

中小企業への賃上げ支援が必要

次期の最低賃金が今期比で77円増の過去最大の上

幅となったことで、経営者団体からは「経営体力以上の大幅な賃金引き上げが続き、雇用面や事業継続に悪影響が出ている」

「8%以上の上昇率は地方の中小企業にとって負担が大きい」などの声が出されています。

中小企業の経営と雇用を守るため、賃上げを支援することが喫緊の課題となっています。

山形県は賃上げ支援は未実施、支援策を求める

現在、県では中小企業に対して、DX化などでの生産性向上や価格転嫁の促進には支援事業をおこなっていますが、賃金の引き上げを対象にしたものはありません。（注：下記※）

岩手県や群馬県



福祉灯油の増額 今年も実施を

灯油などのエネルギー価格の高止まりが続く中で、これまで3年連続して福祉灯油（低所得世帯への灯油購入費等の支援）は、増額がおこなわれ、山形市では1世帯1万円の支援となっていました。

毎年9月定例会の補正予算で提案されてきましたが、今年は補正予算に入っていないため、「山形県の冬は暖房がなければ暮らすことができません、対象となる住民税非課税世帯の命とくらしを支えてきた大事な施策。灯油代は、3年前から18リットルあたり2000円前後で推移し、今年もほとんど変わらない。県民からも県内自治体からも例年通りの実施が期待されています」と要望しました。

総務部長は「物価高騰が与える県民生活への影響や県内経済を取り組む取り巻く状況を注視し、必要な施策にしっかりと取り組んでいけるよう予算措置も含め今後の対応について検討する」と答弁しました。

引き続き実施を求めています。

米の生産について

政府が米の生産方針を増産に切り替えたことを受けて県の方針を質しましたが、高市内閣は再度方針変更をおこなうようです。私は、米について生産者も消費者も安心できるよううにするためには、米の売値、買値に国が一定の関与をする必要があると考えています。所得補償や価格保証のシステム、備蓄米の出し入れなどのルールをつくる必要があります。

厚生環境常任委員会・厚生環境決算分科会

暮らしを支える施策を求めました



熱中症対策
低所得世帯のエアコン設置支援

今年の夏もとても暑く、7月は観測史上最高の月間平均気温となりました。温暖化が進むことが予測されていますので、これからますます暑くなるのが懸念されます。

ました。

一方で、収入が少ない世帯では、エアコンがない、もしくは壊れていて修理費が出せないという方もいます。

救急搬送で一番多いのが「高齢者の住居からの搬送」です。エアコンを使うのが対策になりますので、子どもや親族、地域から声かけをしてもらう運動が必要ではないかと提案し

東京都では省エネ家電の購入費補助で高齢者や障がい者世帯のエアコン設置を支援（8万円）しており、山形県でも支援事業が必要と訴えました。

県は他県の実況などの情報を収集すると答えました。

生理用品配布事業
トイレなどへの設置 継続を

昨年度までの事業で、生理用品の配布がおこなわれていましたが、今年は事業の枠組みが変わり配布事業はおこなわれていません。私は決算分科会で配布の実績などを質問し、高校などへの配布もこの事業でおこなっていたとのことになっていくと思います。

とだったので、学校のトイレなどに継続して設置されるように、状況を調べ助言などをおこなう必要があると提起しました。

トイレへの設置が、トイレの経常的な維持費でおこなわれ、当たり前に設置されるように求めています。

皆さまの役に立つ議員をめざしてがんばります

議会での活動はもちろん、日常の活動でもみなさんのお役に立てる議員をめざしています。

継続して協力している献血は7月に50回目になりました。救命講習を受講し、防災士認定試験を受験。合格発表を待っています。



献血50回の記念品

今後とも相談活動などに必要なスキルを身につけていこうと思います。

クマ対策
人命と安全を守る対策を

今年は秋以降もクマの目撃情報や被害が相次いでいます。一昨年（2023年）もクマの目撃や被害が多かったのですが、今年度は10月までで2倍以上の目撃情報や被害が寄せられ、人身被害は1977年の統計開始以来、最多となっています。

クマとの共存

根本的な対策強化

県は、クマを適正に管理するため「ツキノワグマ管理計画」を策定し、生息数の管理や行動域の抑制をおこない、人身被害の防止及び農林業被害の軽減をはかるとしています。

緊急に河川の敷の刈払いを実施

きちんと管理を

おこなうためには、生息数や生息地域の調査と結果に基づく対策が必要です。山形県では目視調査で生息数を調査してきましたが、近年はハンターの減少や高齢化、温暖化による環境の変化などによって調査が十分にできず、県は令和6年の推定生息数の公表を見送りまし

県は9月補正予算で、クマの通り道となる河川のやぶの刈払いをおこなうため、事業費として3400万円を計上し、10月中旬までに22か所で実施しました。山形市では馬見ヶ崎川の東沢小学校上流部などでおこなわれましたが、須川など他の河川の周辺でも目撃情報があり、県に対



実態をきちんと掴むことは対策の基本です。私は決算分科会で十分な予算と人員の確保を求めました。他の議員からも実態に合った計画の見直しが必要ではないかなどの提案が出されています。

県は今年度、山形大学といっしょに山奥の生息数をカメラで調査するなどのあらたな調査手法の開発を進めています。

クマの生息域と人の生活圏を分け、野生生物と共存できる環境をつくる根本的な対策の強化が必要です。

政府に財政支援・

人的支援を要請

11月7日に日本共産党の東北・北海道の議員で環境省に対してクマ被害対策の財政支援・人的支援を要請しと答えました。